



2024年5月15日

各 位

上 場 会 社 名 **株式会社サニックス**
代表者役職氏名 代表取締役社長 宗政 寛
(コード番号4651 東証スタンダード市場・福証)
問 い 合 せ 先 取締役 常務執行役員
経営企画本部長 増田 道正
TEL 092-284-5072

資本金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、2024年6月27日開催予定の第46回定時株主総会に、「資本金の額の減少及び剰余金の処分の件」について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少及び剰余金処分の目的

欠損填補及び今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少及びその他資本剰余金の処分を行うものであります。これにより、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性の確保に努めてまいります。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額14,041,834,640円のうち9,836,447,281円減少し、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。減少後の資本金の額は4,205,387,359円になります。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2024年9月2日(予定)

3. 剰余金の処分の内容

上記2.に記載の資本金の減少の効力発生を条件に、以下のとおり、その他資本剰余金のうち欠損填補に必要な金額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 9,836,447,281円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 9,836,447,281円

4. 日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2024年5月15日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2024年6月27日(予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2024年7月16日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2024年8月19日(予定) |
| (5) 効力発生日 | 2024年9月2日(予定) |

5. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の発行済株式総数及び純資産額に変更はありませんので、1株当たりの純資産額に変更が生じるものではございません。

なお、上記につきましては2024年6月27日開催予定の当社第46回定時株主総会において、資本金の額の減少について、承認可決されることを条件としております。

以上